

事後審査型一般競争入札の公告

事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和7年9月10日（水）

長浜市病院事業管理者 高折 恭一

1 入札に付する事項

- (1) 物品番号 令和7年度 長病経用第235号
- (2) 物品名称 トナー（インク）カートリッジ等1本（箱）当たりの単価
- (3) 納入場所 市立長浜病院 院内各所
- (4) 契約期間 令和7年10月1日（水）から令和8年3月31日（火）まで
- (5) 物品概要 トナー（インク）カートリッジ等

- (6) 予定価格 事前事後ともに公表しない。

2 入札参加資格要件

令和7年度長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者のうち、次に掲げる全ての要件を満たす者が、この入札に参加することができる。

(1)	登録名簿の種別	物品調達（修繕）
(2)	登録品目等	01事務・教育用品 電算機器・事務器 ⑥トナー・インク
(3)	希望順位	第1希望
(4)	地域要件	市内本店又は市内営業所
(5)	その他	ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 イ 長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。 ウ 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次の（i）から（v）の要件に該当する者ではないこと。 （i）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者 （ii）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者 （iii）破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 （iv）会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者 エ 次の（i）から（v）の要件に該当する者ではないこと。 （i）役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者 （ii）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者 （iii）役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者 （iv）役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者 （v）役員等が、暴力団または暴力団員と密接な関係を有していると認められる者

3 入札日程等

手続等		期間等	場所等
(1)	仕様書等の配布	公告日から 令和7年9月19日(金) 17時00分まで	市立長浜病院HPからダウンロードすること。
(2)	仕様書等に関する質問受付	公告日から 令和7年9月12日(金) 正午まで	市立長浜病院経営企画課用度係 TEL 0749-68-2300 FAX 0749-68-2319 Mail youdo@nagahama-hp.jp 上記にメール又はFAXにより提出すること。メール又はFAXの送信後、電話で着信確認を行うこと。
(3)	質問に対する回答期日	令和7年9月16日(火) 13時00分	市立長浜病院HPに掲載する。(随時回答を掲載する場合があるので、注意すること。)
(4)	(初度)入札書及び入札参加申請書 兼誓約書提出期限	令和7年9月19日(金) 17時00分まで	(2)あてに郵送又は持参により、長浜市 郵便入札実施要綱第4条に規定する方法で 提出すること。 ※別紙「入札書の送付方法」参照。
(5)	(初度)開札予定日時	令和7年9月22日(月) 10時00分	(2)の場所において開札を行う。
(6)	(再度)入札書提出期限	令和7年9月26日(金) 17時00分まで	(2)あてに郵送又は持参により、長浜市 郵便入札実施要綱第4条に規定する方法で 提出すること。
(7)	(再度)開札予定日時	令和7年9月29日(月) 10時00分	(2)の場所において開札を行う。
(8)	参加資格がないことに対する説明請求	参加資格確認通知の日から起算 して3日以内	(2)に同じ。 書面を持参して提出すること。
(9)	説明請求に対する回答	説明請求書を受領した日から起算 して3日以内	書面により通知する。

4 その他

- (1) 入札の無効
 - ア 長浜市契約規則第17条の規定に該当する入札
 - イ 確認資料に虚偽の記載をした者のした入札
 - ウ 長浜市郵便入札実施要綱第6条に該当する入札
- (2) 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) 支払条件 納品完了し、検査合格後に発行された請求書に基づき支払い。
- (5) 本入札は、入札書受付締切日時において入札者がいない場合中止する。
- (6) 契約条項は、市立長浜病院経営企画課用度係にて閲覧することができる。
- (7) 本入札は、最大2回まで入札を執行することがある。